

## 1 実務者会議での主な意見

## 【差別解消および障害理解の促進の取組について】

- 障害者差別解消法は知っているが、どのように配慮したらよいか分からない人が多いと思う。義務を求めるだけでなく、コミュニケーションや対応方法の周知についても一緒に検討をしていくべきである。
- 区民への周知は難しいと思うが、民間事業者への周知を含め、計画的に普及啓発をしてほしい。
- 他人に無関心な人が多くなっているように感じる。相互にコミュニケーションをとり理解に努めるよう促したい。

## 2 令和元年度の取組（予定を含む）

4月	新任職員向け研修
	こどもの障害理解の取組について事業を開始（校長会において各小・中学校へ周知）
7月	不動産事業者団体に障害者差別解消法について説明
7～12月	ねりあるきラリーを開催（障害のある方が通う福祉施設や高齢者・子どもが利用する施設などを巡るスタンプラリー）
8月1日	小学校3～6年生向け夏休み体験ワークショップ「ユニバーサルデザインを体験しよう」を開催
9月18日	障害理解に係る障害団体の訪問授業について（早宮小学校4年生を対象に練馬区視覚障害者福祉協会が授業を実施）
10月28日	練馬障害福祉人材育成・研修センター・オープン研修（事業所・区民向け）「障害者差別解消法」
10～12月	ねりまユニバーサルフェスを開催 ユニバーサルスポーツフェスティバル、障害者ふれあい作品展、Nerimaユニバーサルコンサートなど
11月	職員向け庁内ネットワーク環境を利用した研修
12月4日	区民向け 障害者差別解消に関する講演会「障害ってなに？～誰もが暮らしやすい地域社会を目指して～」 講師：五百蔵洋一法律事務所弁護士 関哉直人氏、自立生活センターSTEPえどがわ職員 曾田夏記氏
12月4～10日	区役所アトリウムで障害者差別解消法に関するパネル展示
1～2月	区職員・委託事業者向け研修の開催
2月17日	練馬障害福祉人材育成・研修センター・啓発研修「誰もが住みよい地域になるために～障害者差別解消法を知る～」